【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年2月18日提出
【発行者名】	ファイブスター投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原　直人
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号　八丁堀ＭＦビル8階
【事務連絡者氏名】	谷内　恒司
【電話番号】	03-3523-9556
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ディープリサーチ・チャイナ・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月25日付けで提出した「ディープリサーチ・チャイナ・ファンド」有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、主要投資対象に伴う訂正事項がありますので、これを訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した内容を更新・訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

（略）

③　ファンドの特色

1　外国籍投資信託の受益証券を主たる投資対象とし、実質的に大中華経済圏の株式※に分散投資します。

※「大中華経済圏の株式」とは、大中華経済圏（中国、香港、台湾、シンガポール等）の株式市場において公開されている株式であり、かつ、大中華経済圏において大半の資産を保有するか、大半の収益を得ているか、または事業を行っている企業の株式のことをいいます。

2　以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券の名称	基本資産配分比率
アイルランド籍外国投資信託（米ドル建て） Value Partners Ireland Fund Plc – Value Partners Classic Equity Fund 運用会社：バリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッド	９０％以上
ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け） 委託会社：あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社	１０％未満

・基本資産配分比率は将来的に変わる可能性があります。
・上記の投資信託証券の概要については、後述の「投資対象とする投資信託証券の概要」をご参照ください。
・アイルランド籍外国投資信託（米ドル建て）「Value Partners Ireland Fund Plc - Value Partners Classic Equity Fund」を主要投資対象とし、高位組入れを維持することを基本とします。

3　バリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッドの概要
外国籍投資信託の運用は、徹底した現地調査に基づき、市場が注目する前に割安な銘柄を発掘し投資する運用を得意とするバリュー・パートナーズ・グループのバリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッド（Value Partners Hong Kong Limited）が行います。

バリュー・パートナーズについて

バリュー・パートナーズ・グループは、企業の財務諸表の分析によるだけではなく、実際に企業を訪問し、その工場、生産ライン、製品、販売先等の実地調査を徹底的に行うことにより、「優良でありながら、市場に認知されておらず、割安に放置されている企業」を発掘します。企業訪問は、自社アナリストにより行われ、その企業数は年間約2,500社におよびます。

4　実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（略）

＜訂正後＞

（略）

③　ファンドの特色

1　外国籍投資信託の受益証券を主たる投資対象とし、実質的に大中華経済圏の株式※に分散投資します。

※「大中華経済圏の株式」とは、大中華経済圏（中国、香港、台湾、シンガポール等）の株式市場において公開されている株式であり、かつ、大中華経済圏において大半の資産を保有するか、大半の収益を得ているか、または事業を行っている企業の株式のことをいいます。

2　以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券の名称	基本資産配分比率
アイルランド籍外国投資信託（米ドル建て） Value Partners Ireland Fund Plc – Value Partners Classic Equity Fund 運用会社：バリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッド	９０%以上
i シェアーズ・コア　日本国債 ETF 委託会社：ブラックロック・ジャパン株式会社	１０%未満

・基本資産配分比率は将来的に変わる可能性があります。
・上記の投資信託証券の概要については、後述の「投資対象とする投資信託証券の概要」をご参照ください。
・アイルランド籍外国投資信託（米ドル建て）「Value Partners Ireland Fund Plc - Value Partners Classic Equity Fund」を主要投資対象とし、高位組入れを維持することを基本とします。

3　バリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッドの概要
外国籍投資信託の運用は、徹底した現地調査に基づき、市場が注目する前に割安な銘柄を発掘し投資する運用を得意とするバリュー・パートナーズ・グループのバリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッド（Value Partners Hong Kong Limited）が行います。

バリュー・パートナーズについて

バリュー・パートナーズ・グループは、企業の財務諸表の分析によるだけではなく、実際に企業を訪問し、その工場、生産ライン、製品、販売先等の実地調査を徹底的に行うことにより、「優良でありながら、市場に認知されておらず、割安に放置されている企業」を発掘します。企業訪問は、自社アナリストにより行われ、その企業数は年間約2,500社におよびます。

4　実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（略）

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞

- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ファンド・オブ・ファンズ方式とは、ファンドの信託財産を主に他のファンドに投資する仕組みで、一般社団法人投資信託協会の定める商品分類において、「主として投資信託証券に投資するもの」をいいます。

※組入比率は将来的に変わる可能性があります。

（略）

＜訂正後＞

（略）

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞

- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ファンド・オブ・ファンズ方式とは、ファンドの信託財産を主に他のファンドに投資する仕組みで、一般社団法人投資信託協会の定める商品分類において、「主として投資信託証券に投資するもの」をいいます。

※組入比率は将来的に変わる可能性があります。

（略）

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜訂正前＞

① ファンド・オブ・ファンズの形態で運用を行ないます。

「Value Partners Ireland Fund Plc - Value Partners Classic Equity Fund」および「ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）」の投資信託証券を主要投資対象とし、各ファンドに対する投資比率は概ね以下の通りとします。

1．Value Partners Ireland Fund Plc - Value Partners Classic Equity Fund…… 90%以上

主に大中華経済圏の株式に分散投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的としたアイルランド籍米ドル建会社型外国籍投資信託

2．ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）……10%未満

「ユナイテッド日本債券マザーファンド」を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目的とするわが国の投資信託証券

ただし、この比率は将来的に変わる可能性があります。

（略）

＜訂正後＞

① ファンド・オブ・ファンズの形態で運用を行ないます。

「Value Partners Ireland Fund Plc - Value Partners Classic Equity Fund」および「iシェアーズ・コア 日本国債 ETF」の投資信託証券を主要投資対象とし、各ファンドに対する投資比率は概ね以下の通りとします。

1．Value Partners Ireland Fund Plc - Value Partners Classic Equity Fund…… 90%以上

主に大中華経済圏の株式に分散投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的としたアイルランド籍米ドル建会社型外国籍投資信託

2．iシェアーズ・コア 日本国債 ETF……10%未満

安定した収益の確保を目的とするわが国の上場投資信託証券

ただし、この比率は将来的に変わる可能性があります。

（略）

（２）【投資対象】

＜訂正前＞

（略）

◆投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	Value Partners Ireland Fund Plc – Value Partners Classic Equity Fund
ファンド形態	アイルランド籍外国投資信託（米ドル建て）
投資方針・特色	①大中華経済圏の株式にバリュー投資手法を用いて分散投資を行い、信託財産の中長期的な運用を行います。 ②大中華経済圏（香港、中国、台湾、シンガポール等）の株式市場において上場されている株式で、かつ、大中華経済圏において大半の資産を有するか、大半の収益を得ているか、または事業を行っている企業の株式を主要投資対象とします。 ③運用は、徹底した現地調査に基づき、市場が注目する前に割安な銘柄を発掘し投資する運用を得意とするバリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッドが行います。
信託報酬等（年率）	年 1.33%
その他手数料等	・有価証券の売買に伴う売買委託手数料、監査費用およびその他信託事務の処理に要する諸費用がかかります。 ・毎年の運用実績のハイ・ウォーター・マーク超過分に対して 15%の実績報酬がかかります。
運用会社	バリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッド

ファンド名	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド日本債券マザーファンド
投資方針・特色	①信託財産の長期成長を目指して、積極的な運用を行います。 ②マザーファンドへの投資を通じて、主として、わが国の債券に投資します。 ③わが国のファンダメンタルズ、金利動向などの分析・評価に基づき、デュレーションをアクティブに変更し、収益の獲得を目指します。 ④ AA 格以上の格付けを有する債券を中心に投資適格債券に投資し、信用リスクの低減を図ります。 ⑤市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年 0.22%（税抜年 0.20%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

上記は、今後、内容が変更される場合があります。

＜訂正後＞

（略）

◆投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	Value Partners Ireland Fund Plc – Value Partners Classic Equity Fund
ファンド形態	アイルランド籍外国投資信託（米ドル建て）
投資方針・特色	①大中華経済圏の株式にバリュー投資手法を用いて分散投資を行い、信託財産の中長期的な運用を行います。 ②大中華経済圏（香港、中国、台湾、シンガポール等）の株式市場において上場されている株式で、かつ、大中華経済圏において大半の資産を有するか、大半の収益を得ているか、または事業を行っている企業の株式を主要投資対象とします。 ③運用は、徹底した現地調査に基づき、市場が注目する前に割安な銘柄を発掘し投資する運用を得意とするバリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッドが行います。
信託報酬等（年率）	年 1.33%
その他手数料等	・有価証券の売買に伴う売買委託手数料、監査費用およびその他信託事務の処理に要する諸費用がかかります。 ・毎年の運用実績のハイ・ウォーター・マーク超過分に対して 15%の実績報酬がかかります。
運用会社	バリュー・パートナーズ・ホンコン・リミテッド

ファンド名	i シェアーズ・コア　日本国債 ETF
投資方針・特色	ＦＴＳＥ日本国債インデックスへの動きに高位に連動する投資成果を目指します。 ※１　ＦＴＳＥ日本国債インデックスは、日本銀行保有分及び財務省償還分を除いた、償還残存期間１年以上の日本国債を時価総額で加重平均した日本国債市場の値動きを表す債券インデックスです。 ※２　ＦＴＳＥ日本国債インデックスに対する著作権等の知的財産その他の一切の権利はFTSE Fixed Income LLC に帰属します。
信託報酬	0.066%（税抜年率 0.06%）
委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社

上記は、今後、内容が変更される場合があります。

3【投資リスク】

＜訂正前＞

（1）ファンドのリスク

（略）

＜その他の留意点＞

（略）

（2）リスク管理体制

投資信託財産に係る運用のリスク管理は、業務管理部とコンプライアンス部が関係諸法令及び一般社団法人投資信託協会の定める諸規則等、並びに社内規程違反等がないか監視する他、売買執行の状況や運用リスク等についてモニタリングします。

尚、この内容については原則月次で開催されるコンプライアンス委員会に報告されます。

（略）

＜訂正後＞

（1）ファンドのリスク

（略）

＜その他の留意点＞

（略）

④ 投資信託に関する一般的な留意点

（A）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（B）当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申し込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

（C）当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

（2）リスク管理体制

投資信託財産に係る運用のリスク管理は、業務管理部とコンプライアンス部が関係諸法令及び一般社団法人投資信託協会の定める諸規則等、並びに社内規程違反等がないか監視する他、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況及び運用事務状況をモニタリングします。

尚、この内容については原則月次で開催されるコンプライアンス委員会に報告されます。

（略）